

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____ 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ 5 0 % (または _____ 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ 5 0 % (または _____ 円) 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ 5 0 % (または _____ 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ 5 0 % (または _____ 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開発や そのための調査・探索	着手金 _____ 100,000 円 活動 1 日当たり _____ 10,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる内定時に定める賃金に対して 最高 5 0 % 手数料負担者：求人者
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 _____ 10-ユ-300487 _____

〒370-0523 群馬県邑楽郡大泉町吉田 2466-123

事業所の名称及び所在地 _____ 共栄総業株式会社 _____